

(別紙)

バイオマス資源化の調査及び研修の概要

視察地 バイオマス資源化センター・みとよ

香川県三豊市本町神田 30 番地 1 ☎ 0875-23-6230

視察者 松本経一 由利敏雄 藤田 太 和田正幸 水野孝典

視察内容

I 三豊市の概要

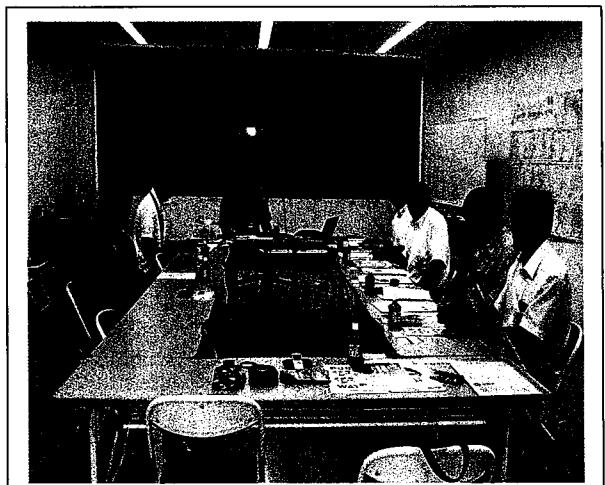
香川県三豊市は平成 18 年 1 月、近隣 7 町が対等合併して誕生。旧 7 町は、高瀬町、詫間町、山本町、仁尾町、三野町、財田町、豊中町。平成 30 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口は 66,350 人。面積は 222.7 km²。香川県西部に位置し、北西部は瀬戸内海に面し、南東部は讃岐山脈を境として徳島県に接している。瀬戸内海に突き出た荘内半島や島嶼部をもつほか、中央部には三豊平野が広がり、ため池も多数散在する。高松自動車道や JR 予讃線、土讃線など走り、交通の利便性は高い。特産品はみかん、お茶、マーガレットなど。

今回、政友会は「ごみはすべて資源」とする全国初の処理方式をもち、民間委託に挑戦する三豊市のごみ処理について行政視察を行った。

II 視察の概要

1 焼却処理の時代

当初は 1 市 9 町（人口 136,406 人）による広域行政組合の共同処理で、山本町クリーンセンターで焼却処理を行い、埋め立て処分を行っていた。平成 24 年度末で 30 年間の使用期限が終了することを踏まえ、合併前から新たな施設整備の検討に入っていた。その方向としては、観音寺市内にガス化溶融施設の整備計画であった。



平成 27 年版環境統計集によれば、日本は一般廃棄物を焼却している上位 10ヶ国の中、40,237 千トンと世界一。つまり、世界一ゴミを燃やす国となっている。

2 脱焼却へ

しかし、平成 18 年に誕生した三豊市では、ゴミを燃やして埋めるという処理方式に疑問を持ち、「ごみはすべて資源」とする考え方から、平成 22 年 12 月から 23 年 1 月にかけて、ゴミ処理の方式を選定するプロポーザルを実施した。この結果、全国 8 社の応募を経て、トンネルコンポスト方式を選定した。

平成 23 年 11 月から 24 年 1 月にかけ、業者選定のプロポーザルを実施したところ、株式会社エコマスターを選定した。市議会では、平成 22 年 6 月から 24 年 6 月まで「ごみ処理問題調査特別委員会」を設置して調査検討を行った。また、地元自治会、三豊市、株エコマスターの 3 者による協議会を設置し、1 年間の協議を経て 3 者協定を締結するに至った。

3 「ごみはすべて資源」とするトンネルコンポスト方式のゴミ処理

(1) ゴミの受け入れ

ゴミ収集車（パッカー車）がゴミを運んでくると計量器で重量を測定してから搬入口に入る。搬入口は最大 2 台入ることができる。

(2) 破碎・混合

受け入れたゴミをタイヤショベルで破碎機に投入する。
破碎後は混合機に自動的に送られ、そこで一度発酵した返送物（大きな木くずなど）と混ぜられ、発酵の下準備が行われる。

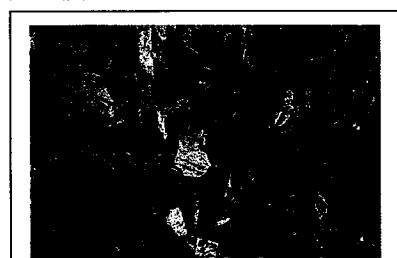


(3) 投入

混合機から出てきた混合物をタイヤショベルでバイオトンネル（発酵槽）に投入する。トンネルの中に 3.5m の高さまで奥から順に積んでいく。

(4) 発酵・乾燥

バイオトンネルの中はセンサーラやコンピュータ制御により、微生物が活動しやすい環境が整っている。17 日間の発酵・乾燥処理が行われ、生ゴミが分解、紙・プラスチック類が乾燥する。



(5) 取り出し

発酵・乾燥処理が終わったものをタイヤショベルで取り出し、三種選別機に投入する。

(6) 三種選別

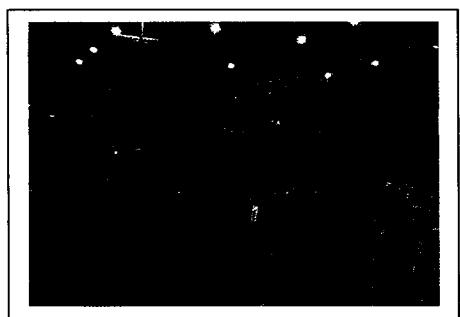
三種選別機では、生ゴミが分解された細かいもの、木くずのような大きく重いもの、紙やプラスチックなど比較的軽いものに分けられる。

(7) 塩ビ選別

三種選別機で選別された紙やプラスチックは、塩ビ選別を行い、赤外線を用いて瞬時に塩ビを選別、エア噴射により分離する。

(8) 圧縮梱包

塩化ビニール選別を通過したものをベーラーで圧縮梱包し、固形燃料製造工場へ向けて運搬しやすい形状に固める。

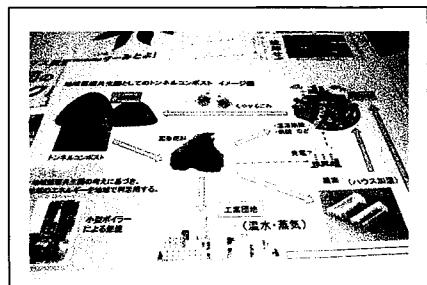


(9) 搬出

圧縮梱包物を大型車両に積み込み、エビス紙料株・(株)パブリックの固形燃料製造工場へ搬出する。

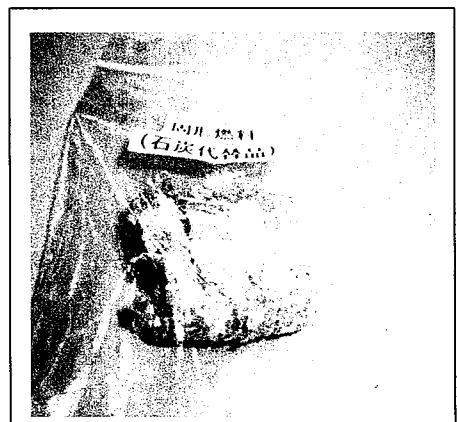
4 トンネルコンポスト方式の特徴

- ①燃やせるゴミ（混合ゴミ）がリサイクルできる。
- ②微生物を利用した合理的なリサイクルである。
- ③破碎機や微生物による発酵を利用した注目の処理方式。
- ④固形燃料は石炭の代わりとして使える。
- ⑤CO₂が削減される。また焼却処理により排出されていた CO₂が排出されなくなる。



III 所見

三豊市のゴミ処理は、民設民営で、ゴミ 1 トン当たり 2 万 4800 円（年間約 2 億 6700 万円）の 20 年間にわたる委託契約によっている。従来、ゴミ処理といえば焼却が常識となっていたわが国において、日本初のリサイクル技術を取り入れた三豊の取り組みは注目に値する。同市の財政的な負担軽減とともに、環境負荷低減も実現しており、本市においても現行施設の更新時期には発想の転換を図り、三豊市の例も早期に研究調査し、地球環境の保全という高い目標も見据えながら、新たな時代に備えるべきであることを痛感した。



下関ふるさと起業家支援プロジェクトの調査及び研修の概要

視察地 下関市役所

山口県下関市南部町1番1号 ☎ 083-231-1265

視察者 松本経一 由利敏雄 藤田 太 和田正幸 水野孝典

I 下関市の概要

下関市は、平成17年2月13日「自然と歴史と人が織りなす交流都市」をまちづくりの基本理念として、旧下関市と旧豊浦郡4町（菊川町・豊田町・豊浦町・豊北町）の対等合併により新たに設置された、人口27万人を擁する県下最大の都市である。

本州の最西端に位置し、三方を海に開かれるとともに天然の良港を有するという地理的条件にも恵まれ、九州あるいは大陸への玄関口として、古くから内外交通の要衝として栄えた。

昭和45年6月の関釜フェリーの就航、昭和48年11月の関門橋の開通、そして昭和49年7月には中国縦貫自動車道の供用開始、さらには昭和50年3月の国鉄山陽新幹線の開通など、わが国の主要な陸上交通の幹線が集中し、陸海交通の結節点として、またわが国屈指の港湾水産都市として発展を続けてきた。

また合併により、源平最後の合戦の場である壇ノ浦戦場、宮本武蔵と佐々木小次郎の決闘が行われた巖流島、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュウジアムなどの歴史的観光資源、日本の水浴場八十八選にも選ばれた土井ヶ浜海水浴場、市立しものせき水族館をはじめとする観光施設に加え、川棚温泉、一ノ保温泉など多くの温泉地を有することで滞在型観光の拠点としての魅力を併せ持つこととなり、今後はますます交流人口が増大することが見込まれることから、今後は、各地域の個性を生かしたまちづくりを進めるほか、県下唯一の中核都市として権勢発展へも寄与すべく求められている。



II 調査研究テーマ『下関ふるさと起業家支援プロジェクト』

1 下関ふるさと起業家支援補助金

(1) 趣旨

本市において起業を促進し、地域の活性化を図るために、社会・地域課題解決事業を企業したものに対し、その事業に係る経費の一部を補助する。

(2) 定義

ア クラウドファンディング

目標額を設定の上、インターネットを介して広く不特定多数の者から資金を調達する仕組みをいう。

イ クラウドファンディング制度

市がクラウドファンディングを活用してふるさと納税制度による寄附金を募集し、補助金の財源を調達する制度をいう。

(3) スケジュール

ア 申請書類提出期間	令和元年 6 月 10 日～7 月 24 日
イ 質問書の受け付け・回答	令和元年 6 月 10 日～7 月 10 日
ウ プレゼンテーションの実施	令和元年 7 月 30 日
エ 審査の結果通知（事業認定）	令和元年 7 月 31 日
オ 補助対象期間	認定かつ実施の日から当該年度末まで
カ 寄付金の募集期間（予定）	令和元年 10 月上旬～12 月下旬まで

(4) 補助金交付対象

- ア 市内に住民票を有する個人又は市内に事業所を有する法人
- イ 新規に事業を行おうとする者又は事業開始 5 年を経過していない者
- ウ 市税を滞納していない者
- エ 市長が補助金の交付対象として適当でないと認める者でない者

(5) 補助金交付の対象事業

ア 社会・地域課題解決事業

子育ての支援、高齢者及び障がい者の支援、環境保護、まちづくりその他市長が社会又は地域の課題を解決しようとする事業と認める事業

イ 地域振興事業

地域資源の活用、雇用創出その他市長が本市の地域振興に資すると認められた事業

(6) 補助金の額

補助対象者に交付する補助金の額は、市がクラウドファンディング制度により寄附を受けた総額から次に掲げる費用に相当する額を控除した額とする。

ア クラウドファンディングを運営する事業者の運用するインターネットサイトに市が寄付金の募集掲載するために要する費用並びに、クラウドファンディング制度に応募した者から寄附金に係るクレジットカードによる支払及び銀行振込支払いに係る決済の為に要する費用（寄付総額 20%前後）

イ 市がクラウドファンディング制度により寄附した者へ受領書を発行し、及び発送するためには要する費用

ウ 市長が寄附総額から控除する必要があると認めた費用

(7) クラウドファンディングによる資金の募集

- ア 認定された事業について、下関市が契約するクラウドファンディング事業者の運用するインターネットサイトに募集期間を定めて認定事業を掲載し、補助金の財源として寄附金を募集する。
- イ 寄附総額が目標額に達しなかったときは、補助金の交付はない。また、その場合、(6) のア・イの費用は発生しない。

(8) 申請の制限

申請は1会計年度中において1事業者につき1事業に限るものとし、1事業当たり500万円までとする。

(9) 目標額の設定

事業認定後、当該認定事業者、下関市が契約する

クラウドファンディング事業者及び市と協議の上、最適な目標額を設定する。



2 意見交流（質疑）に対する説明

(1) 下関ふるさと起業家支援プロジェクトを立ち上げた背景

平成30年度からスタートした。空き家対策、地域の活性化、企業支援として立ち上げた。

(2) 30年度の実績（事業）、31年度の状況

30年度は、申請期間が短かったが、「豊浦有機の里づくり」と「豊北町空き家対策にぎわい創出事業」の2つの事業を行った。31年度は、9件の申請があり、5件（5事業者）に決定した。（予算は2,000万円）

【5件の事業内容】

①ゲストハウス ②カキの貝殻の再生 ③インバウンド対策 ④障がい者関連 ⑤介護施設（空き家活用） 10月に事業内容は決定

(3) 想定される事業例

地域課題		具体的な事業（想定）
少子化	子育て こども見守り	企業主導型保育所 子育てスマホ情報システム
高齢化	健康長寿延伸 買い物弱者対策	健康増進事業 オンデマンド型コミュニティタクシー
地域活性化	商店街活性化 観光振興	イベント インバウンド対応ビジネス
人口減少	起業促進 U J I	若手・シニア起業家養成スクール 公共施設活用型スタートアップカフェ
生産性向上	AI・IoT 関連	農林水産業生産管理システム
地域課題	有害鳥獣対策	空き家店舗を活用したジビエカフェ・レストラン

(4) 30年度、苦労・配慮されたこと

他市に事例がなかったこと、契約期間が2ヶ月しかなかったこと、調整のための時間、寄附金額が目標達成できなかった場合の対応などである。

III 所見

下関ふるさと起業家支援プロジェクトは、社会・地域課題の解決や地域振興事業を行う起業家などを対象に、「ふるさと納税制度」を活用して「資金調達」の機会を提供する「クラウドファンディング型」の起業家支援事業である。この事業は30年度から実施されたものであり、30年度は、「豊北町空き家対策にぎわい創出事業」と「豊浦町有機の里づくり」の2件であった。本年度は9件の申請があり5件に決定し計画を立てている。10月から応募をする計画となっている。確実にこの事業に対する評価がでてきたことの証であると考えられる。

この事業の特徴は、市の課題解決に繋がる内容を重点にし、市内的人が寄附した場合は返礼品には該当しないが税の控除対象になる。このことは、市民の意識、市民とともに地域課題を解決するという意識の醸成にもなっていると考えられる。また、寄附金の取り扱いについては、寄附額が目標額に達した場合のみ補助金を実行する手法を採用している。市がクラウドファンディングを実施することは寄附が集まりやすい利点もあるとのことであった。ちなみに、市の補助金として31年度は2,000万円を計上し、1件当たり500万円となっている。

本市においても、地域課題の解決や地域振興事業のためになるクラウドファンディングなど、ふるさと納税の在り方も含めて一考する必要がある。

豊北町空き家対策創出事業 『島戸ゲストハウス』の現地視察の概要

視察地 島戸ゲストハウス

山口県下関市豊北町大字神田 3588-19

視察者 松本経一 由利敏雄 藤田 太 和田正幸
水野孝典

視察内容

I 島戸ゲストハウスの概要

1 事業の実施期間

平成 30 年 9 月 30 日～平成 31 年 3 月 29 日まで

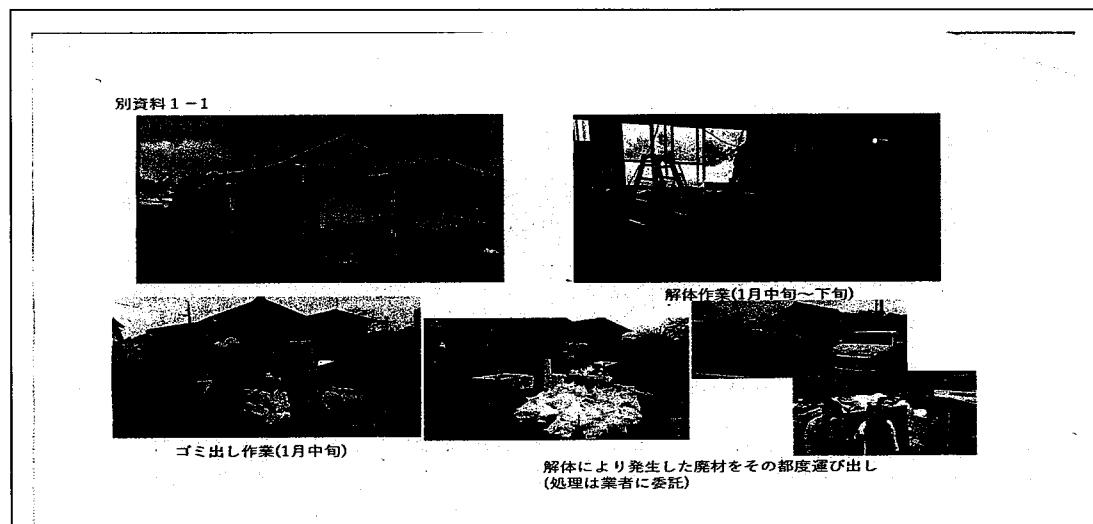
2 事業の実績

(1) はじめに

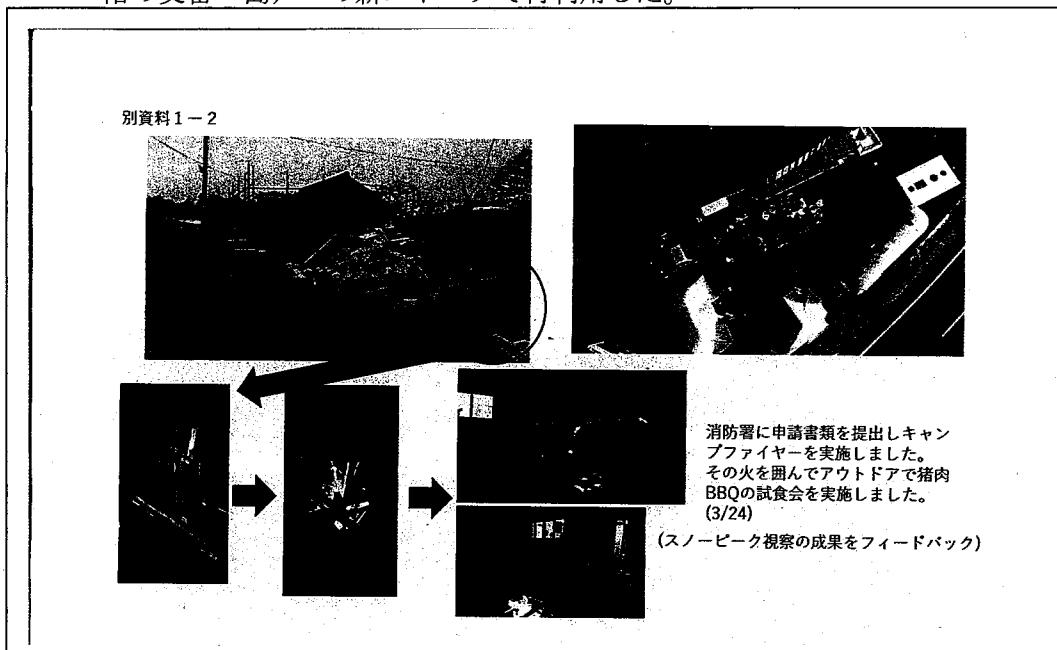
本取り組みの趣旨は、空き家を利活用する「島戸ゲストタウンプロジェクト」の第 1 号ゲストハウスを誕生させることである。しかし、土地・建物の売買に思っていた以上の困難に直面した。その理由は、すでに亡くなっていた方の土地であったために一旦相続をして頂く必要があったこと、建物が未登記であったため、建物を登記するための時間が必要であったこと、知的障害の方が相続人の中におられ、後見人制度に関して裁判所に判断を委ねる案件があり、結果を待つ時間が長く、結果として相続が難航した。従って、3 月末に完成するためには売買契約を待たずに、相続予定者と当法人で念書を交わし、着工する運びとなった。

(2) 実施内容・実施方法

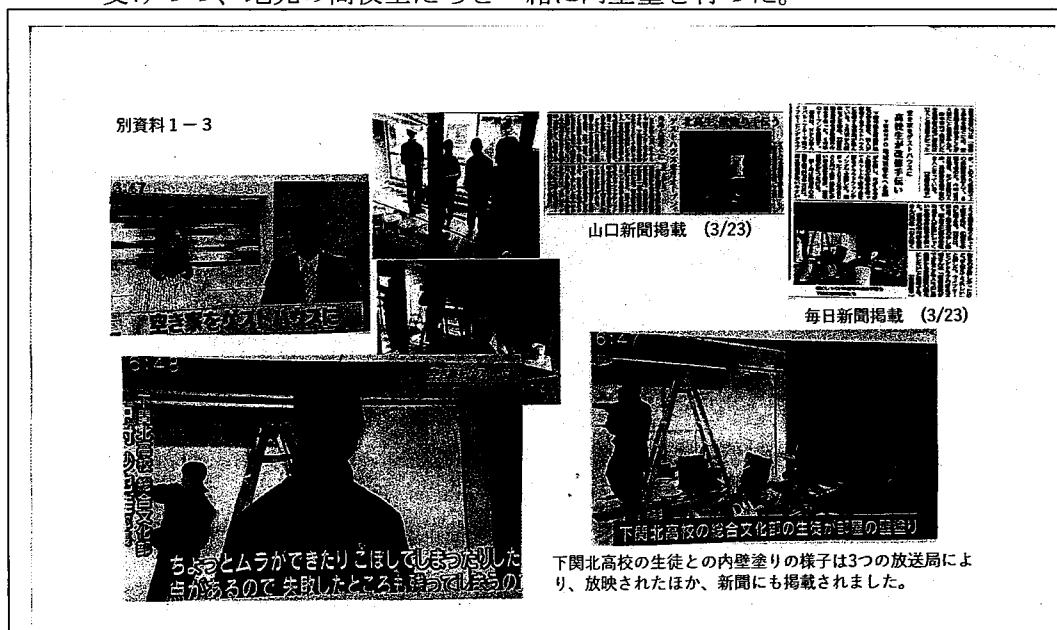
●壁や床・基礎部分の解体工事（1月 10 日開始）は NPO メンバーで行った。



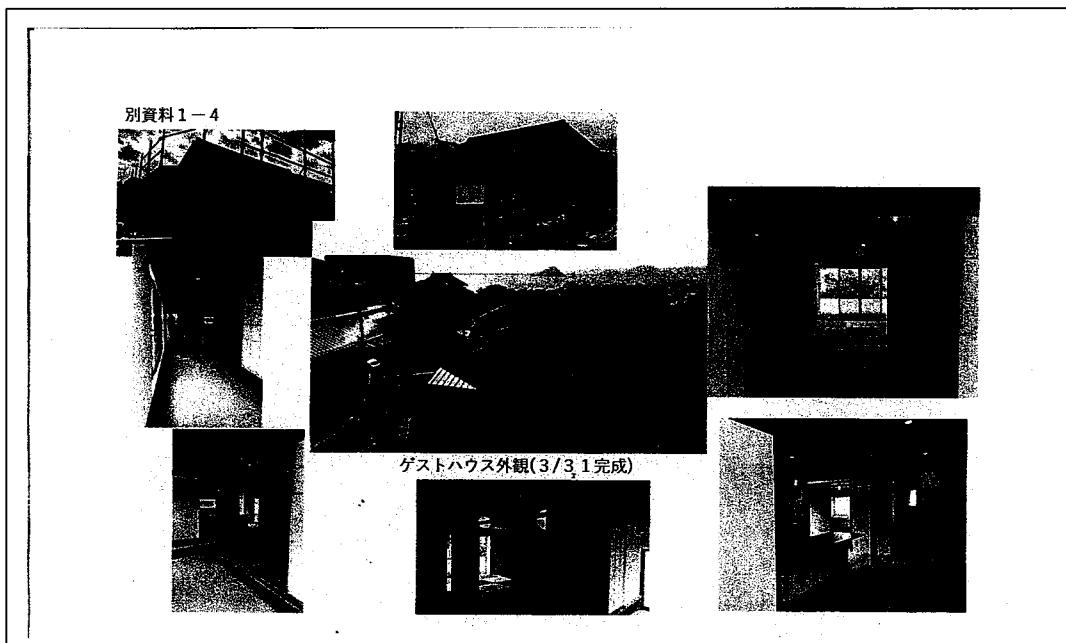
●生じた廃材は、イベントのキャンプファイヤーの材料や私たちの抛点である渚の交番 島戸 の薪ストーブで再利用した。



●2ヶ月遅れでリフォームの着工を開始した。テレビ局3社、新聞2社の取材を受けつつ、地元の高校生たちと一緒に内壁塗を行った。



●工務店の方をはじめ、大工・廃棄産業者・ボランティアスタッフ・地域の人々の協力により、リフォームは3月29日に無事終了した。



(3) 空き家利活用が進まない理由（この度の空き家取得の経緯からの検証）

- ア 所有者もしくは提供者がその地域への思いが強いため、信用できる相手にしか売買譲渡しないこと。
- イ 所有者もしくは提供者が高齢であることが多く、提供者が無償で譲渡する場合、提供者に負担が発生するとともに、相続するための費用や手間、時間を要すること。
- ウ 古い建物については登記されていないことがあること。
- エ 仏壇の処分に苦慮すること。

II 所見

空き家を利活用する「島戸ゲストタウンプロジェクト」は、ガバメントクラウドファンディングという方法により資金を集められた。目標金額は500万円であったが、寄附は約1,000万円（寄附者数128人）であり、当初の目標を遥かに上回った。それに付随して新聞やテレビなどのメディアに多く露出することで、島戸地区の空き地・空き家を安く提供したいという電話や提供したい方が10件程度あり、そのうち4件については現在交渉中とのことであった。

地元の高校生たちとコラボレーションした。内壁塗りの共同作業は楽しく和やかな雰囲気で行われ、近隣の高齢者たちからも温かく見守って頂いたと聞きました。まさに、地域と一体となった展開の中で進められたと感じた。今後、第2・第3のゲストハウス

の展開に期待したい。

この度の空き家ゼロネットワークとの連携により、今後の空き家・空き地に関する譲渡等同様な手続きについては、スムーズにいく仕組みが構築されたことは、これからのゲストタウン化構想を進める上で大きな進展に繋がると考える。